

平成30年度～令和2年度総括

群馬県立都市公園指定管理者評価報告書

【観音山ファミリーパーク】

【多々良沼公園】

令和3年2月

群馬県立都市公園指定管理者評価委員会
事務局：群馬県県土整備部都市計画課

目 次

1	指定管理者制度の概要と評価の目的	1
2	群馬県立都市公園指定管理者評価委員会	2
	（1）評価委員会の概要	
	（2）評価方法	
	（3）評価基準	
	（4）評価委員会実施状況	
3	公園指定管理者の総合評価結果	5
	（1）評価結果	
	（2）評価総評	

1 指定管理者制度の概要と評価の目的

公の施設の管理に民間の知識・能力を活用して住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ること等を目的に平成15年の地方自治法（昭和22年法律第67号）改正によって「指定管理者制度」が導入され、従来、公社・事業団等に委託先が限定されていた公の施設の管理について、民間事業者も管理運営主体となることができることとなった。

これに伴い、平成18年度から群馬県県土整備部では導入を開始し、現在所管する県立都市公園5公園において、指定管理者制度を導入している。

指定管理者の業務内容については、公園管理者^{※1}と指定管理者^{※2}との間で締結された協定書及び仕様書に基づき履行確認がなされているが、指定管理者制度は、公の施設を一定の裁量を付与した上で民間事業者へ委ねる制度であり、履行確認のみならず、管理・運営に対する適切な評価・モニタリングが重要となる。

「群馬県立都市公園指定管理者評価委員会」（以下「評価委員会」という。）は、第三者の立場から指定管理者の業務実施状況を客観的に評価するとともに、今後の業務改善に反映させるために設置されたものである。

※1 公園管理者：公園を設置管理する者（群馬県県土整備部都市計画課・土木事務所）

※2 指定管理者：群馬県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年群馬県条例第50号）第6条に基づき知事が指定した公園を管理運営する者

本報告書の対象となる県立都市公園及び指定管理者は、次のとおり。

■ 本報告書対象県立都市公園

公園名	観音山 ファミリーパーク	多々良沼公園
公園種別	広域公園	総合公園
供用開始 経緯	平成15年5月 供用開始 平成18年9月 現形	平成27年11月 供用開始 現形 —
供用面積	60.3ha	98.03ha

■ 本報告書対象県立都市公園指定管理者

公園名	指定管理者	指定期間
観音山ファミリーパーク	NPO法人 KFP友の会	平成30年4月1日～令和3年3月31日
多々良沼公園	JA邑楽館林千代田町緑化組合	平成30年4月1日～令和3年3月31日

2 群馬県立都市公園指定管理者評価委員会

評価委員会は、対象となる全公園について総合的に評価を実施する本部委員と、公園利用者の視点でそれぞれの公園のみの評価を実施する地元委員により組織される。委員の構成は次表のとおり。

本部委員 ※敬称略	地元委員 ※敬称略
委員長 ・小林 享 (任期開始～終了) (学識経験者) 委員 ・南 賢二 (任期開始～終了) (学識経験者) ・寺田 哲夫 (任期開始～終了) (社会保険労務士) ・吉川 真由美 (任期開始～R2.3.31) (中小企業診断士) ・鴻上 まつよ (R2.4.1～終了) (中小企業診断士) ・仲野 尚美 (任期開始～H31.3.31) (群馬県女性団体連絡協議会 理事、ぐんま地域活動連絡協議会 会長) ・小林 孝子 (H31.4.1～終了) (群馬県女性団体連絡協議会 理事、ぐんま地域活動連絡協議会 副会長) ・石澤 知子 (任期開始～R元.9.30) (一級造園施工管理技士、一級建築士)	○観音山ファミリーパーク 藤井 春俊 (任期開始～終了) 深井 稔 (任期開始～終了) 高見澤 佳子 (任期開始～終了) ○多々良沼公園 大舘 雅美 (任期開始～終了) 福田 連一 (任期開始～終了) 廣瀬 大志 (任期開始～終了)

(2) 評価方法

以下の方法により評価を行った。

○現地調査、指定管理者ヒアリング、評価シートによる評価・とりまとめ

※現地調査時に、「指定管理者によるセルフモニタリング」及び「県によるモニタリング」の確認も含む。

○年度評価の作成

○総括評価の作成

また、評価項目は以下のとおり。

○項目ごとの評価

・維持管理業務	①清掃点検 (屋内部分：建物・トイレ等) ②清掃点検 (屋外部分：園路・駐車場・広場等) ③清掃点検 (休憩施設：ベンチ等) ④清掃点検 (遊具) ⑤植物管理 (中高木) ⑥植物管理 (低木) ⑦植物管理 (芝生) ⑧植物管理 (花壇) ⑨斜面地・園路沿いの植栽地 ※観音山ファミリーパークのみ
・運營業務	①利用実績・運営企画 ②広報・広聴 ③県民の参画
・自主事業	

○総合評価

各公園の特徴を考慮の上、評価項目ごとの重みの違いを勘案し、総合的に評価したもの

(3) 評価基準

次表の基準により4段階で評価を行った。

評価	説明
A	仕様書等に基づいて立てられた事業計画どおりの成果・実績があり、加えて施設設置目的及び指定管理業務の向上に向け、独自の創意工夫を行っている。
B	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の履行が、ほぼ満足されている。
C	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の履行すべき事項の中に、取組の弱いものがある。
D	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の内容に不履行がある。

(4) 評価委員会実施状況

・平成30年度

年度	回数	日時	場所	内容
平成30年度	第1回	平成30年 5月30日	県庁	・評価委員会設置目的及び各公園の概要等の説明
	第2回	平成30年 7月19日	観音山ファミリーパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・改善事項進捗状況報告 ・モニタリングシート確認 ・平成30年度 管理運営方針・事業計画書確認 ・管理運営状況に関する意見交換
		7月25日	多々良沼公園	
	第3回	平成30年 9月21日	県庁	・平成30年度評価及び平成28～30年度総括評価の仮確定（群馬の森）
	第4回	平成30年12月13日	観音山ファミリーパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・改善事項進捗状況報告 ・モニタリングシート確認 ・管理運営状況に関する意見交換
		12月21日	多々良沼公園	
第5回	平成31年 3月 6日	県庁	・平成30年度評価及び平成28～30年度総括評価の最終確定（群馬の森）	

・令和元年度

年度	回数	日時	場所	内容
令和元年度	第1回	令和元年 7月 4日	多々良沼公園	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・改善事項進捗状況報告 ・モニタリングシート確認 ・令和元年度 管理運営方針確認・事業計画書確認 ・管理運営状況に関する意見交換
		7月11日	観音山ファミリーパーク	
	第2回	令和元年 7月30日	県庁	・平成30年度評価の確定（敷島公園、金山総合公園、観音山ファミリーパーク、多々良沼公園）
第3回	令和元年11月19日	観音山ファミリーパーク	・現地調査	

		11月22日	多々良沼公園	<ul style="list-style-type: none"> ・改善事項進捗状況報告 ・モニタリングシート確認 ・管理運営状況に関する意見交換
--	--	--------	--------	--

・令和2年度

年度	回数	日時	場所	議事
令和2年度	第1回	令和2年 7月 7日	多々良沼公園	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・改善事項進捗状況報告 ・モニタリングシート確認 ・令和元年度 管理運営方針確認・事業計画書確認 ・管理運営状況に関する意見交換
		7月10日	観音山ファミリーパーク	
	第2回	令和2年 7月28日	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度評価の確定（敷島公園、金山総合公園、観音山ファミリーパーク、多々良沼公園） ・令和2年度評価及び平成30～令和2年度総括評価の仮確定（観音山ファミリーパーク、多々良沼公園）
	第3回	令和2年11月18日	観音山ファミリーパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・改善事項進捗状況報告 ・モニタリングシート確認 ・管理運営状況に関する意見交換
		11月19日	多々良沼公園	
	第4回	令和3年 2月 3日	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度評価及び平成30～令和2年度総括評価の最終確定（観音山ファミリーパーク、多々良沼公園）

3 公園指定管理者の総合評価結果

(1) 評価結果

県立都市公園名	年度総合評価			全体総合評価
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
観音山ファミリーパーク	A	A	A	A
多々良沼公園	B	B	B	B

※総合評価とは、各公園の特色を考慮の上、評価項目ごとの重みの違いを勘案し総合的に評価したものである。

(2) 評価総評

○共通

2公園ともに、仕様書等に基づいて立てられた事業計画どおりの成果・実績があり、良好な維持管理がなされており、SNSをはじめとした広報にも注力し、集客に努めた。

○観音山ファミリーパーク

園内（特に、トイレ・園路・駐車場）の徹底した清掃、園内の飾花、自然の森の新たな活用等、常に来園者が気持ちよく過ごせるような気配りをしており、高く評価できる。また、様々なユニット活動の活性化を進めており、県民参加型の公園としての役割を十分に果たす管理がなされた。

さらに、評価委員会からの指摘事項に対して、即座に対応する姿勢や、常に管理水準を高く維持しようとする姿勢についても、大変評価できる。

○多々良沼公園

指定管理者制度を導入して最初の3年間の総括としては、概ね良好。広大な面積、隣接する他自治体の公園と沼部分（所管外）という条件下で、多様な関係団体との連携・調整等をしながら、適切な管理を行った。また、豊かな自然を活かしながら、利用者サービスの向上に向けた多くの自主事業も行われた。